

第1回

空知管内地域いじめ問題等対策連絡協議会概要

空知教育局義務教育指導班 令和元年9月発行

令和元年7月26日（金）、空知合同庁舎において、各関係機関の代表者と北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チームの方々に出席いただき、第1回空知管内地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。本協議会では、いじめ問題への対応に向けた取組や児童生徒の安全確保のための連携について協議等を行いました。



協議1 いじめの問題への対応の取組について



空知校長会としては、いじめの根絶に向けて、各市町の校長会と連携を図りながら、いじめの実態把握や未然防止に向けた効果的な教育活動について研修を深めている。
(空知校長会事務局次長 喜多慎治)

いじめは、いじめられる側も悪いという思いが社会や児童生徒の中にもあるため、いじめた児童生徒に責任があるということを教えないと、いじめに対する当事者意識をもてないのではないか。
(北海道高等学校長協会空知支部長 若林利行)



〈ましましめ〉

いじめの概念について、どのように共通認識を図るのか、しっかり精査をしないと同じことを繰り返すのではないかと。仲よく見えていてもネットを通して悪口を言われていることがあるため、周りにいる大人が、新しい情報を認識する（アップロードする）ことが大事である。
(北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム員 河原由紀)



協議2 児童生徒の安全確保のための連携について



長沼町では、不審者情報への対応として、生徒指導連絡協議会を2か月に一度開催し、小・中学校、高等学校の生徒指導担当教員と警察署職員が情報交流を行っている。
(長沼町教育委員会教育支援室長 中嶋利啓)

不審者情報等に関する事案については、教育委員会を経由するとタイムラグが生じるため、各学校と警察署職員が直接情報共有をするなどの連絡体制が整備されるとよい。
(札幌方面栗山警察署生活安全課長 松本直樹)



〈おぼしめ〉

- ◇各学校においては、児童生徒に回避能力を身に付けさせる実践的な防犯教育を実施するとともに、不審者情報等について、警察署との間で連絡担当者を決めて直接共有する。
- ◇各教育委員会においては、「子ども110番の家」の実態を確認し、見守りへの協力や不審者情報等の受信を依頼するなど、支援を強化する。
- ◇関係機関においては、防犯ボランティア団体の活動等の支援を行う。

提案：令和元年度「空知管内♡心の教育推進月間」（10月～11月）について



令和元年度「空知管内♡心の教育推進月間」を、各学校や家庭、地域において、いじめの問題を考えたり、仲間との絆を深めたりする学校の取組、子どもの体と心の成長など家庭での子育てについて交流する地域の取組、スマホの利用や生徒指導の充実に関わる関係機関の取組など、空知管内全体で「心の教育」を推進する期間として、児童生徒の心を耕すような効果的な取組を管内全体で進めたい。



砂川市では、児童会や生徒会が中心となった「仲間づくり子ども会議」を開催し、いじめの根絶に向けた取組を交流している。(砂川市教育委員会指導主事 松田安弘)

取組事例が分かりやすく示されたらよいと思う。学校、児童生徒、警察との連携に加え、保護者としても連携を図りたい。
(南空知PTA連合会会長 三澤祥子)

